

2001

日韓合同ワークキャンプ

MENU

1. ワークキャンプに行きましょう
2. ワーク
3. 日韓合同ワークキャンプの生い立ち
4. ハンセン病について
5. 定着村について
6. ノナエジブについて
7. FIWC とは
8. 注意事項

みんなでワークキャンプに行きましょう

ワークキャンプをご存知ですか。私たちF I W C（フレンズ国際労働キャンプ）関西委員会では、1973 年から韓国ハンセン病回復者定着村でのワークキャンプを重ね、今年で 29 回目になります。現在韓国には 100 カ所程のハンセン病回復者定着村があり、村の多くは養豚や養鶏等の畜産で生計を立てています。

今回私たちは、韓国のメンバーと共に誠心農場（ソンシムノンジャン）という約 100 人の方が生活をしている村を訪れます。1996 年にも訪れた村で、今回のワーク内容は生活に重要な村道をコンクリート舗装します。その他にも村の方の要望に応えようと思います。ワークや村の方々の家を訪れ語り合う家庭訪問、茶話会、レクリエーションや運動会などを通じての交流や、メンバーとの間に生まれる友情は一生の宝物となることでしょう。

キャンプで感じること、得るものは人によって様々ですが、多くの人と触れ合うことによって、新しい何かが生まれます。ワークキャンプはリーダーだけが作るのではなく、一人一人が感じたことをメンバーに伝え、みんなで考えてより良いキャンプを作り上げていきます。

村には日常と違ってクーラーや温かいお風呂もありますが、みんなで一緒に力を合わせて、さわやかな汗を流しましょう。

また、F I W C 関西委員会は、月に一度第三土曜日に奈良にある交流の家にて定例会を行っています。関心のある方はいつでもお越しください。

ワーク

今年は、畑に続く道をコンクリート舗装します。現在この道は、全く舗装されておらず、雨の日には、歩行さえも困難な状態になります。また、乾燥が続くと、ひどいひび割れをおこします。

ハンセン病の後遺症で手足が不自由な方々にとって、このような悪路の舗装は真っ先に解決しなければならない大問題なのです。しかし、ハンセン病回復者定着村には、大規模な工事によってその問題を解決する金銭的なゆとりはありません。毎年 FIWC 関西委員会と韓国忠南大学校のジョナヘは、ハンセン病回復者定着村のうち、このような葛藤をかかえた村を対象にワークキャンプを行ってきました。

私たちキャンパーは工事に関して、ほとんどの人が全くの素人ではあります。しかし、沢山の素人キャンパーと、少数のベテランキャンパーが力を合わせることによって、村の方の生活に直接結びつく舗装道路や石垣が完成するのです。

このワークキャンプに参加するか迷っている人には、肉体労働ができるか、経験のない自分が参加していいか、などと考えている人もいらっしゃると思います。しかし、そのような心配はご無用！道路のコンクリート舗装は、幸いにも、誰もが参加する事ができる比較的簡単な作業なのです。具体的には、道路をならし、板で枠をつくって、コンクリートを流し込むというものです。コンクリートは、セメントと砂、砂利、水をスコップを使って混ぜ合わせるによって作ります。

道路舗装の仕事の他にも、村の方と積極的に交流がはかれるよう、家庭ワークもする予定にしています。



日韓合同ワークキャンプの生い立ち

1963年、ある一人のハンセン病回復者が、無菌証明書を提示したにもかかわらず、東京 YMCA ホテルから宿泊を拒否された--その事実を伝え聞いた当時の FIWC 関西委員会のメンバーが、「らい園在園者が気楽に宿泊できる家を建てよう」と提案したことが契機となり、数々の困難を乗り越えて、4年後の67年、奈良市郊外の大倭（おおやまと）に学生たちの手で「交流（むすび）の家」が完成した。

交流の家が開かれてから4年目の71年、たまたま韓国からクエーカー教徒の呉齊天（オチェチョン）牧師が来訪、宿をとった。40代の穏やかな人物で、韓国のハンセン病回復者定着村・再活園（チェファルウォン）で伝導を続けているとのことだった。そこで話は一挙に広がり、翌72年秋、2名が渡韓、定着村を訪問した。

73年に入って、韓国で最初のワークキャンプを開くにあたり、日本側だけでなく、韓国の学生の参加も募ることになった。しかし当時は、まだ韓国の学生とは何のつながりもなく、呉牧師は1人で大田（デジョン）駅に立って道行く人に声をかけた。

「この8月に日本の学生が定着村のワークキャンプで来韓するが、一緒に参加しませんか？」

その時、夏休みで帰省中のソウル大学の女性学生が協力を申し出、友人知人、親類の学生に呼びかけた。たちまち17人が集まり、日本からも29人が参加して、再活園で第一回日韓合同ワークキャンプが開かれた。

その後、韓国側のメンバーも年々広がり、79年には地元、大田市の忠南大学に、「KWCL（韓国助らい会）」が発足した。さらに日本人留学生メンバーの働きかけにより、86年にはソウルの韓国外国語大学に「ハナヘ」という組織も発足し、以来毎夏2ヶ所の定着村においてワークキャンプが行われるようになり、現在に至っている。

ハンセン病（らい病）について

ハンセン病は、かつてらい病と呼ばれ、偏見に基づいた差別によって、患者やその回復者たちを苦しめてきました。ハンセン病は体の末梢神経が麻痺したり、筋肉が弛緩したり髪の毛が抜けたり、というのが特徴です。迷信と因習がつくった「遺伝病」という、らいへの偏見に人々は苦しめられました。

しかし、ノルウェーの医師ハンセンが、1873年に病原菌を発見したことにより、この病気に長い間はられていた「遺伝病」のレッテルがはがされ、感染症の病気であることが明らかになりました。

日本では、1930年頃から警察力まで動員し、患者たちを強制的に隔離してきました。人々の社会的偏見をあおりながら強制隔離が正当化されていたのです。戦後、新憲法が制定され、1953年にらい予防法が改定されましたが、強制隔離、強制消毒、外出禁止の条文はそのまま継続されたのです（すでに、医学的な根拠を失っていたのに）。国際的にはハンセン病患者の隔離は否定され、欧米では通院治療があたりまえでした。

ハンセン病は、確かに感染症の伝染病ですが、菌の病原性（病気を引き起こす力）は微弱で、日本では実際に発病する人は、1年に数名です。成人間の幹線はほとんどありません。しかも、もし感染してもハンセン病を発病する人はもっと確立が少ないのです。日常的に患者と接している医師や看護婦に発病例がないことから、その伝染性、病原性の弱さは明らかです。現在ではハンセン病は、科学治療法による通院で治る「可治」の病となりました。

前述したらい予防法は、1996年3月27日衆議院本会議において「らい予防法に関する法律案」が可決され、ついに廃止が決まりました。同年4月1日、上記の法案は制定され、ハンセン病療養所のすべての入所者が、医療、福祉、生活に対する施策を、これからも対象者の存在する限り、維持・継続していくこと、社会生活を送っている在宅患者にとっても従来通りの国の費用による援護がなされることなどを規定しています。

しかし、法律の廃止によりハンセン病療養所の入所者も国民健康保険に加入できるようになったにもかかわらず、その問題が未解決のままであり、また、療養所入所者の高齢化に伴い、病気の後遺症に加えて老人性の病気もでてきていますが、療養所の医療機関で対応できない場合どうするか、地域の医療機関にかかりたいときのきめ細かい医療提供は受けられるのかなど、在宅で治療を受ける場合も含めた医療保険の問題があります。そして、強制隔離の規定もなくなりましたが、法律廃止後、社会復帰した人がほとんどいない事実があります。社会復帰への支援も含め、これからの課題は山積みです。

韓国のハンセン病回復者定着村について

日本のハンセン病に対する施策は「隔離撲滅」でした。それゆえ、菌陰性になった今も、社会的な偏見とあいまって、ほとんどの患者さんは療養所での生活を強いられています。韓国のハンセン病患者も戦前の日本統治下では強制隔離されていました。戦後の南北分断後も隔離は続き、全土に5ヶ所の療養所がありました。しかし、治療法確立と共に外来治療主義に変わり、1963年3月に強制隔離は廃止されました。それ以後は国立療養所は南海岸の小鹿島1カ所となり他は無くなりました。現在、韓国のハンセン病患者は、潜在患者を含めて約5万人といわれています。

ところが強制隔離は無くなったものの、韓国でも元患者への偏見は強く、なかなか一般社会の中にスムーズに受け入れられませんでした。そこで集団で在る土地に入植し、農業や畜産をするという政策が1962年からすすめられてきました。そのような村を「定着村」と呼びます。現在全土に100カ所以上在り、回復者約1万2千人ほどが家族1万3千人ほどと暮らしています。村には、大は2千人を超えるところから、小は30人ほどのところまで在り、地形的には成立の事情からして、山間の僻地や河川敷など人口過疎地が多くなっています。

村への入植当時は周辺の村からの差別やトラブルも多くあったようです。そういう中で、手足が不自由な人が多い患者さん達はきつい農作業もできないので、養鶏、養豚を中心に村づくりを進めてきました。畜産物は価格が不安定で経営が苦しい村もあるようですが、一方地域経済の中で発展を続けている村も在ります。ただ、村の発展につれて内部では貧富の差も生じています。

村人のほとんどはキリスト教徒で、中心部に大きな協会を持つ村がほとんどです。定着村はキリスト教を中心にまとまっていると言えます。

日本の療養所と違い定着村では、子供達が嬌声を上げて走り回る姿が印象的です。子供への期待は大きく、村人達は教育熱心です。

定着村も古いところではほぼ30年の歴史を持ち、子供達も就職、結婚の年齢を迎えつつあります。昔に比べて露骨な差別は少ないとはいえ（例えば昔は乗れなかったバスが今では平気で乗れます）、やはり偏見が残る中で、子供達がどういう未来を築いていくか（村を支えるか、都市へ出るか等）が今後の問題でしょう。

韓国交流の家（ノナエジブ）について

忠清北道に在る定着村のひとつ、忠光（チュンガン）農園の指導者の一人、金新芽（キムシyna）氏は、盲目にもかかわらず 1977 年に住んでいた小鹿島を出て、村の建設に努力した人です。FIWC 関西委員会は 1978 年、この村でのワークキャンプでこの彼と出会い、以後 3 年間のキャンプをそこで行いました。その後彼は 1981 年に来日し、交流の家と療養所を視察し、京都で韓国の定着村についての講演会を行いました。その際彼は、「忠光農園にも交流の家のような施設があれば、日本の若者達が宿泊でき、村の会合にも利用できるのだが」と話しました。そして帰国後に、忠光農園に多目的な家を建設する計画をあたため伝えてきました。

FIWC 関西委員会は、彼の想いを実現させるべく、85 年秋より韓国交流の家（ノナエジブ）建設のためのカンパを集める一方で、86 年夏、忠光農園にて着工しました。以来、秋や春、初夏とキャンプを繰り返し、また村人や韓国のメンバー達とも何度も話し合いを持ち、88 年夏、ついに竣工式を迎えました。家は、維持運営に多少問題を残してはいるものの、ワークキャンプ、奉仕活動の拠点、交流などのために村を訪問する人達の宿泊、村の会合など多目的に利用されています。

キャンプが終わった後、皆さん一度訪ねて見ませんか？

FIWC とは

"FIWC"とは正式名称を"Friends International Work Camps"といいます。1953 年より日本国内外でワークキャンプを行っています。現在、関東委員会、関西委員会、広島委員会があります。かつては名古屋委員会や九州委員会などもありました。

国内では、1964 年にハンセン病快復者がある施設で宿泊拒否されたことを聞いた FIWC の学生達が、誰でも泊まれる施設を作ろうと、奈良に自力で交流の家を建設し、関西委員会は現在もそこを拠点としています。

ここ 20 年間は、主に年 2~3 回行われる韓国のハンセン病快復者の村におけるワークキャンプ（道路舗装、石垣積み、養豚・養鶏の手伝いなど）を、韓国・忠南大学「助癩会」の学生らと共に行ったり、フィリピン・ルソン島中部の村での井戸掘りキャンプ、阪神淡路大震災後の避難所での救援活動、仮設住宅にて足湯マッサージなどを行ってきました。

阪神淡路大震災後は、コンピューターを使った情報ネットワークの構築も目指しており、インターネットでのキャンプ参加の呼びかけや、報告もしています。

また、最近の日常的なワークキャンプとしては、ハンセン病療養所での資料整理や、障害者の作業所での手伝いなども行っています。

FIWC 関西委員会とは

ワークキャンプはやりたいと決めた人が参加を募ります。しかし、私達がリーダーと呼ぶその人達は「指導者」ではなく、あくまでも「世話人」です。参加する人達は、ただ 1 点のみ一致してキャンプに参加すれば良く、それは「ワークキャンプという共同生活を、その地で行う」ということです。故に、毎回参加者の参加動機および目的は多岐にわたっており、顔ぶれも変わります。そして、その時のメンバー 1 人 1 人の意見や意志を集めてキャンプは運営されます。逆にいえば参加者 1 人 1 人に仕事の分担と責任があります。ワークキャンプは参加者の主義主張、人種、国籍、信仰、信条、社会階層、年齢、性別等等を一切問わず、全ての人に開かれています。FIWC は規約を持っていません。私達の集まりに来ればそのときから FIWC の会員です。

参加申込書記入に当たっての注意事項

* 名前・生年月日はパスポートと相違ないように書いてください。パスポート記載事項の変更は個々で速やかに対応してください。パスポート未取得の方は、旅券番号・発行年月日は空けて提出し、取得出来次第必ず連絡してください。

* 帰省先・実家の連絡先は必ず書いてください。

* 参加期間と会計について

1. 原則として全日参加（8/4 奈良交流の家から合流）
2. 部分参加（a～c のいずれかに○をつけてください）
 - a. 8月6日、大阪南港発に合流（名門大洋フェリー使用）
 - b. 8月7日、下関発に合流（関釜フェリー使用）
 - c. その他 上記以外の場合はキャンプ・インからキャンプ・アウトまでの日程を記入してください。キャンプ地までは各自の負担で来て頂きます。
3. 参加費は、全日参加者は交流の家集合時に、部分参加者はキャンプ・インした時点で集めます。
4. 現地解散ですので、帰途の交通費等は別途個人負担となります。同行者、ルート等のご紹介、アドバイスは致します。

* 希望のコミッティ - について

キャンパーはキャンプの日々の生活・ワークの他、キャンプを運営していくコミッティーのどれかに所属します。希望コミッティーに○をつけてください（複数可）。状況によりコミッティーリーダーをお願いしたり、コミッティーを移って頂くことがあるかもしれませんが、御協力ください。

* キャンプ参加における責任は個々で対応してください。

* 多忙のため、参加日が直前にならないと分からないという方でも、参加の意が決まった時点で申し込んで頂いて結構です（**日程が決まり次第ご連絡ください**）。

* 参加申込書に必要事項を記入された後、下記まで送って下さい。

6月30日（土）必着。 後日、詳しいしおりを送ります。

Memo

ワークキャンプの情報はこちら

モグネット

www.mognet.org